

令和7年度沖縄地方最低賃金審議会  
第9回沖縄県最低賃金専門部会 議事録

- 1 開催日時 令和7年8月20日(水) 14:00~17:15
- 2 場 所 那覇第2地方合同庁舎1号館 共用中会議室(2階)
- 3 出席者
  - 公益代表委員 3名(上江洲純子、金城智誉、城間貞 敬称略)
  - 労働者代表委員 3名(石川修治、知花優、照喜名朝和 敬称略)
  - 使用者代表委員 3名(喜友名朝弘、田端一雄、津波古透 敬称略)
  - 事務局 4名(岡崎労働基準部長、崎原賃金室長、喜友名賃金室長補佐、伊計係員)
- 4 議題等
  - (1) 改正額調整
  - (2) その他

令和7年度沖縄地方最低賃金審議会  
第9回沖縄県最低賃金専門部会（議事録）

**崎原賃金室長**

皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、これより「令和7年度沖縄地方最低賃金審議会 第9回沖縄県最低賃金専門部会」を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

始めに、各委員の出欠の状況です。

皆様、全員出席でございますので、最低賃金審議会令第5条第2項に基づき、本審議会は有効に成立していることをご報告いたします。

これからの議事進行につきましては、上江洲部会長にお願いしたいと思います。

**上江洲部会長**

それでは、第9回沖縄県最低賃金専門部会を開催いたします。

まず、本日の議事録署名人をお願いしたいと思います。

労働者側委員は、知花委員、使用者側委員は、喜友名委員をお願いします。

（両委員、了承）

**上江洲部会長**

次第1は前回に引き続き「額の調整」となっていますが、その前に、事務局から何かありますか。

**崎原賃金室長**

特にございません。

**上江洲部会長**

では、本日の次第1「改正額調整」に入ります。

前回、労使双方から額の調整をいただき、労働者側は77円引き上げの1,029円、使用者側は53円引き上げの1,005円の提示をいただきました。

それぞれの考え方などについて根拠も示しながら、ご意見を伺いましたが、まだ24円の開きがございます。

そのため、公益が入らせていただいて、本日も改めて調整をお願いしたいと思います。

それでは、一旦休会とし、公益委員が労働者側委員、使用者側委員と個別に話し合いを持たせていただきたいと思います。

傍聴人の皆様は、申し訳ございませんが、休会中は一旦退出していただくこととなりますので、よろしくをお願いします。

それでは、休会いたします。

(休会)

(傍聴人退出)

(二者協議)

(二者協議終了後、事務局は傍聴人の再入室を案内)

### 上江洲部会長

それでは、専門部会を再開いたします。

公益が入らせていただいて、労働者側及び使用者側から個別に意見をお伺いしまして、改めて金額調整していただきました。

その結果、労働者側は73円引き上げて1,025円、使用者側は61円引き上げて1,013円の提示がありました。

労使それぞれ歩み寄っていただいたのですが、提示額にはまだ差がありますので、これにつきましては、引き続き調整させていただきます。

引き続きよろしくお願ひいたします。

では、全体を通して確認等があればここでお願いします。

(特になし)

### 上江洲部会長

次第2「その他」ですが、事務局何かございますか。

### 崎原賃金室長

今後の日程の確認でございます。

次回の専門部会は第10回を22日金曜日14時から予定しております。

さらに来週の日程も調整させていただきますして、第11回の専門部会が26日火曜日14時から、その後16時から本審を開催するということですが、改めてご確認をお願いします。

### 上江洲部会長

今、事務局から日程の確認がございましたが、皆様この日程でよろしいでしょうか。

22日14時から専門部会、追加で26日14時から専門部会、そして16時から本審という予定でよろしいでしょうか。

(了承)

上江洲部会長

はい、ありがとうございます。

次回は8月22日金曜日14時から第10回専門部会の開催となりましたのでよろしくお願いいたします。

では、本日第9回の専門部会は閉会とさせていただきます。

皆様、お疲れ様でした。